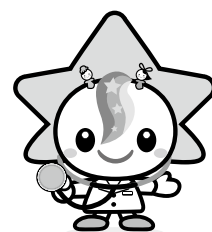


短期人間ドックの検査費用を

一部助成します



市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方に、病気の予防および早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、短期人間ドックの検査費用の一部を助成しています。

(表1)

要件	国民健康保険	後期高齢者医療制度
資格	茂原市の国民健康保険の加入期間が継続して1年以上の方	茂原市に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
年齢	満35歳以上の方	なし
納付	納付期限の到来している茂原市国民健康保険税を完納している世帯の方	納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
その他	平成29年度内に市で実施している特定健康診査（国民健康保険の場合）または健康診査（後期高齢者医療制度の場合）をいずれも受診していない方	

助成要件

上記（表1）のすべての要件を満たしている方が、助成を受けることができます。

助成回数

同一人につき平成29年4月1日から翌年3月31日までの間において、国民健康保険または後期高齢者医療制度いずれかで1回を限度とします。

助成額

①国民健康保険
対象検査費用の7割、限度額7万円まで

②後期高齢者医療制度
限度額3万円まで

※脳ドックなど、市の助成の対象とならない検査項目があります。詳しくは、お問い合わせください。

契約医療機関一覧

	医療機関名	電話番号
市内	君塚病院	25-1811
	公立長生病院	34-2121
	穴倉病院	24-2171
	鈴木医院	22-2630
	前田内科・眼科	27-2888
	宮本内科医院	22-3770
	山之内病院	25-6355
	吉田医院	34-3045
長生郡内	長生診療所	32-3303
	長生八積医院	32-3282
	睦沢診療所	44-2236
	リソルククリニック (旧エアロビクスクリニック)	35-2222
	亀田健康管理センター	04-7099-1115
市外	亀田総合病院附属幕張クリニック	043-296-2321
	ちば県民保健予防財団	043-242-6131

申請方法

下記契約医療機関にご自身で検査日・検査内容（項目）を予約し、検査日の2カ月前から遅くとも2週間前までに①保険証、②印鑑（朱肉使用のもの）を持参し、国保年金

課または本納支所で申請してください。

※検査後の申請は受け付けていませんのでご注意ください。

お問い合わせは、
国保年金課（2階）

TEL 20150033、FAX 20160008